

資料 2-2

令和元年 9月定例会（事前）
文教厚生委員会資料
教育委員会

徳島県子どもの読書活動推進計画
[第四次推進計画]
案

令和元年 月
徳島県教育委員会

目 次

第1章 第三次推進計画の成果と課題

1 第三次推進計画策定後の情勢変化	p 1
2 第三次推進計画の成果	p 2
3 第三次推進計画の課題	p 4

第2章 「徳島県子どもの読書活動推進計画（第四次）」の基本の方針

1 第四次推進計画の策定趣旨	p 7
2 第四次推進計画の基本方針	p 8
3 第四次推進計画の体系	p 8
4 第四次推進計画の期間	p 8

第3章 「子供の読書活動」推進のための方策

基本方針I 子供の読書習慣の形成に向けた取組の充実

1 発達段階に応じた取組の充実	
(1) 乳幼児期の読書活動の推進	p 9
(2) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における読書活動の促進	p 10
(3) 友人同士で本を薦め合うなど、読書の関心を高める取組の充実	p 11
2 学校図書館・図書室を中心とした読書活動の充実	
(1) 子供のアイデアを生かした図書館活動の活性化	p 12
(2) 図書館運営を支援する地域人材との連携	p 13
3 家庭・地域における取組の充実	
(1) 家庭における読書活動の理解と実践の促進	p 14
(2) 地域の図書館・公民館・児童館等における子供の読書活動の充実	p 15

基本方針II：子供の読書活動を支える環境の整備と充実

1 子供の読書活動を支えるための図書館の整備と連携の促進	
(1) 県立図書館における「子供の本の資料センター」的機能の充実	p 16
(2) 県立図書館を中心とする「とくしまネットワーク図書館」の充実	p 17
(3) 市町村立図書館等のサービス拡充のための支援	p 17
(4) 多様な背景を持つ子供のための図書・読書機会の充実	p 18
2 子供の読書活動を支える人材・団体への支援	
(1) 読書団体の連携による情報交換・スキルアップ促進	p 19
(2) 多様な支援ニーズに対応できるボランティアの養成	p 20
(3) ボランティアとニーズを繋ぐ仕組みづくり	p 21
3 市町村による子供の読書活動の取組の充実	
(1) 市町村民への推進計画の周知および計画の成果と課題の検証	p 22
(2) 学校図書館の図書資料充実・人的配置促進	p 23

基本方針III：子供の読書活動の普及啓発

1 子供の読書活動への理解を促進する取組の充実	
(1) 啓発資料作成・配付とホームページの充実	p 24
(2) 読書の魅力を発信するイベントの開催	p 24
2 優れた取組・先進事例の情報提供と共有	
(1) 優れた取り組みを行う個人・団体・学校・図書館の表彰	p 25
(2) 先進事例の紹介による効果的な手法の共有	p 25
3 子供に関わる機関等との連携の促進	
(1) 保健福祉機関と連携したブックスタート事業の充実	p 26
(2) 多様な背景を持つ子供を支援する機関と連携した読書活動の支援	p 26
(3) 大型商業施設や各種イベントと連携した啓発活動の推進	p 27

【語彙説明】 p 28

【計画の体系と指標】 p 29

【資料編】 p 30

第1章 第三次推進計画の成果と課題

1 第三次推進計画策定後的情勢変化

「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第三次推進計画）が平成26年10月に策定されてから、国の関連法整備状況、県内の教育諸施策も大きく変化しました。

【国】

（1）「学校図書館法」の一部改正

平成26年7月：「学校図書館法」の一部が改正され、専ら学校図書館の職務に従事する職員としての学校司書を置くように努めなければならないことや、学校司書への研修等の実施について規定されました。

（2）「学校図書館ガイドライン」「学校司書のモデルカリキュラム」作成

平成28年10月：「これからの中学校図書館の整備充実について（報告）」が取りまとめられ、これを受け、「学校図書館ガイドライン」「学校司書のモデルカリキュラム」が作成されました。

（3）「学校図書館図書整備等5か年計画」の作成

「第4次学校図書館図書整備等5か年計画」（平成24～平成28年度）において、総額約1,000億円の地方財政措置が講じられ、学校図書標準を達成した学校の割合は増加しました。平成29年度からの「第5次学校図書館図書整備等5か年計画」においては、総額2,350億円をかけ、図書標準の達成に加え、計画的な図書の更新を行うこととしています。

（4）「第3期教育振興基本計画」の策定

平成30年6月：教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に基づき、第3期の教育振興基本計画が閣議決定されました。本計画は2030年以降の社会変化を見据えた教育政策の在り方を示すもので、以下の5つの基本方針が明示されました。

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力の育成
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成
- 3 生涯学び、活躍できる環境の整備
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築
- 5 教育政策推進のための基盤の整備

（5）「学習指導要領」の改訂・施行（小中高）

小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から新学習指導要領が全面実施されます。また、高等学校では令和4年度から年次進行で移行されます。新学習指導要領では、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして読書活動の充実が規定されています。各教科等の特質に応じて言語活動の充実を図るとともに、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実させることができます。

【社会】

（1）情報通信手段の発展・多様化

児童生徒のスマートフォンの所持率は年々増加しており、個人が所有する通信ゲームやパソコン等も以前にも増して子供たちの身近に存在するようになっています。また、SNS等情報通信手段の多様化も近年の特徴です。近年の情報通信手段の普及や多様化は、子供の読書環境にも大きな影響を与えていると考えられます。

(2) グローバル化の進展と少子高齢化の進行

近年、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新、加速度的少子高齢化により社会構造は大きく変化を遂げ、将来の予測が困難な時代になっています。これから時代を生きる子供たちには様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め新たな価値を創造していく力が求められています。

【県】

(1) 「徳島県読書活動の推進に関する条例」の制定

平成29年4月：子供から大人まで、全ての県民が読書活動に取り組む環境づくりを積極的に推進し、文化的で豊かな県民生活の実現を目指して、「徳島県読書活動の推進に関する条例」を制定しました。

4/23～5/12、10/27～11/9を、この条例で徳島県読書活動推進期間としています。

(2) 「徳島県立図書館開館100周年」

徳島県立図書館は、大正6年に「徳島県立光慶図書館」として開館し、平成29年に「開館100周年」を迎えました。県内の中心図書館として幅広い分野の図書や資料を収集し、県民の皆様の様々な知的欲求や調査・研究に応えるべく「知の拠点」としての機能強化に取り組みました。

(3) 読書の生活化プロジェクトIV・V推進

IV 平成27～平成29年度：「友達や家族に『おすすめ本』を紹介しよう！」

V 平成30～令和2年度：「本や新聞記事について友達や家族と語り合おう！」

(4) 「徳島県子どもの読書活動推進協議会」(平成16年度設置) の活動

「徳島県子どもの読書活動推進計画[第三次推進計画]」の進捗状況の評価・検証の協議を年3回程度行っています。

(5) 「とくしま子ども読書推進アクション」「つながる読書推進事業」の推進

・平成24～28年度：「とくしま子ども読書推進アクション」

・平成29年度～：「つながる読書推進事業」、「とくしまの子供のためのブックリスト100！」改訂版、「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100！」新装版を発行しました。

(6) 徳島県教育振興計画

・第2期（平成25～平成29年度） 読書活動イベント参加者数の増大と「ふだん1日10分以上」読書をする児童生徒の割合の増加を数値目標として設定し、読書の習慣化の推進を図りました。

・第3期（平成30～令和5年度） 1日10分以上読書（新聞を含む）をする児童生徒の割合の増加を数値目標として設定し、読書習慣の定着を目指します。高校生を対象とした読み聞かせの講習会等を実施するとともに、地域での読み聞かせを体験できる機会の充実を図ります。

2 第三次推進計画の成果

(1) 全市町村で「子どもの読書活動推進計画」の策定

平成27年度末までに、全市町村で「子どもの読書活動推進計画」が策定されました。

策定率100%：[全国平均] 市88.6% 町村63.6%

(2) 県立図書館の「子供の本の資料センター」としての機能の充実と

「とくしまネットワーク図書館」の整備充実

「こどもの本コーナー」に50,000冊、児童資料室に子供の読書や児童図書関連の研究書等3,500冊を開架図書として配置するとともに、「とくしまネットワーク図書館」が新システムに移行し、さらに機能が充実しました。

横断検索参加図書館：25館[27館中] 協力貸出冊数→平成29年度：22,262 冊

※徳島県立図書館 平成30年度「年報」より

(3) 子供の読書に関するイベント参加者数の増加

県立図書館の「おはなし会」、教育委員会による「絵本作家講演会」等の読書に関するイベントに、ますます多くの方が参加するようになりました。

累計数：平成26年度2,247人→平成29年度2,699人 累計9,689人

※第三次推進計画期間（平成26年10月～令和6年10月まで）の数値目標
5年間で8,000人以上

*¹

(4) ブックスタート事業の全市町村での実施

県内全市町村でブックスタート事業が、読書団体・ボランティア・児童民生委員・保育園などと連携をとり、地元図書館や保健センター等で実施されています。

平成25年度18市町→平成30年度全24市町村で実施

(5) ブックリストの周知・活用の拡大

「とくしまの子供のためのブックリスト100！」、「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100！」の周知・活用が進んでいます。平成25年度調査時より、各校種共に活用率が上昇しています。園・学校においては、リストの中から、読み聞かせや校内一斉読書の選書、POP・コメントへの応募時に活用したり、保育・幼児教育を目指す生徒への進路支援の教材として活用されたりしています。

また、各自治体、各図書館においては、ブックスタート事業や子育て応援イベントでの配付や、児童コーナーにリストを常備し、自由に持ち帰れるようにするなど、周知と積極的な活用を呼びかけています。

リストの活用状況について

[幼稚園・こども園]	77%[平成25年度比]	6.1 ポイント↑
[小学校]	59%[平成25年度比]	3.4 ポイント↑
[中学校]	54%[平成25年度比]	7.9 ポイント↑
[高等学校]	74%[平成25年度比]	22.8 ポイント↑
[自治体]	78%[平成25年度比]	7.2 ポイント↑
[図書館]	92%[平成25年度比]	6.9 ポイント↑

※平成30年度「子供の読書活動に関する取組状況調査」生涯学習課調べより

(6) 子供の本の読書グループ団体数の増加

読み聞かせ・おはなし会など、積極的に活動を展開する団体が増えてきています。

平成25年度：83団体→平成30年度：117団体[全団体数153団体]

※徳島県読書振興協議会調べより

(7) 県内読書団体のネットワークの構築

平成29年度読書団体間のネットワークが構築されました。県内で活動する読書ボランティアの団体11団体が参加し、子供の読書活動推進の情報交換、ボランティアの資質向上の取組が進められています。

3 第三次推進計画の課題

(1) 中学・高校生の読書習慣の状況

*2

全国的な傾向として小学生・中学生の不読率は中長期的に改善傾向にあります
が、高校生の不読率は依然として高い状況にあります。

不読率の推移

校種	平成12年	平成24年	平成29年	H29年度達成目標値
小学校	16.4%	4.5%	5.6%	3.0%
中学校	43.0%	16.4%	15.0%	12.0%
高等学校	58.8%	53.2%	50.4%	40.0%

※第63回「学校読書調査」全国学校図書館協議会・毎日新聞社調査より

徳島県の状況については、小学生の読書時間の状況は改善傾向にありますが、中学生については、改善されていないことが「学力・学習状況調査」(文部科学省調査)でも明らかになり、学齢の上昇とともに読書離れが進んでいることが示されています。

Q：学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）に1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）

10分以上読書をしている児童・生徒の割合

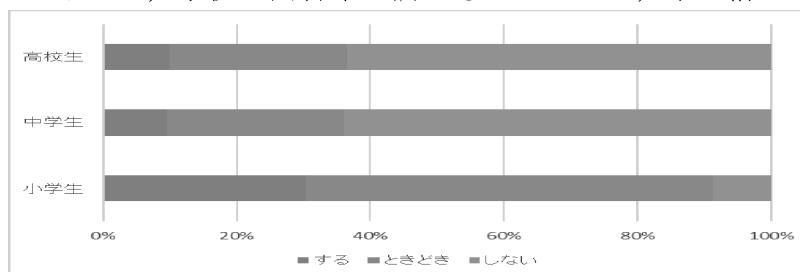
（小6）平成26年度63.3%全国[64.7%]→平成30年度69.1%：全国[66.2%]

（中3）平成26年度51.8%全国[53.0%]→平成30年度50.7%：全国[51.3%]

※平成26・平成30年度「学力・学習状況調査」文部科学省調査より

また、小学5年生、中学2年生・高等学校2年生を対象に行った「子供の読書活動に関する意識調査」によると、小学生児童の91.2%が学校図書室を「利用している」と回答したのに対し、中学・高校生共に約65%の生徒が「利用しない」と回答しています。

Q：あなたは、学校の図書館で調べものをしたり、本を借りたりしますか。



※平成30年度「子供の読書活動に関する意識調査」生涯学習課調べより

児童・生徒の自主的・自発的な読書活動を充実する第一歩として、学校図書館の機能を強化し、学校の中で生徒が本に触れる教育活動の充実が求められます。

(2) 地域における読書環境の格差

公立学校図書館資料については各市町村を中心に整備が進められており、学校図書館図書標準を達成している学校の割合は、小学校では全国平均を上回っていますが、中学校では全国平均を下回っています。

徳島県の公立小中学校における学校図書館図書標準を達成している学校の割合

小学校	平成26年度62.2%全国[60.2%]→平成28年度70.1%：全国[66.4%]
中学校	平成26年度53.3%全国[52.3%]→平成28年度53.0%：全国[55.3%]

※平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」文部科学省調査より

図書館担当職員（いわゆる学校司書）の配置状況については、県立学校においては、96.9%と全国平均を大きく上回っています。しかし、公立小・中学校の配置状況は全国平均を大きく下回っており、学校図書館活動の充実のために、司書教諭との連携のもと、学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）の促進による学校図書館サービスの向上が望されます。

徳島県の公立小中学校における司書配置の割合

小学校：	平成26年度2.7%全国[54.5%]→平成28年度50.3%：全国[59.3%]
中学校：	平成26年度3.6%全国[52.8%]→平成28年度48.8%：全国[57.3%]

※平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」文部科学省調査より

(3) 図書館・図書室の運営支援ができる地域人材の育成

小学校においては読書ボランティアとの連携・協力が進んでいます。しかし、中学校・高等学校においては、十分な連携・協力体制がとれているとは、言い難い状況にあります。

また、小学校における連携・協力の内訳を見ると、図書の「貸出・返却業務等学校図書館の運営支援」「書架の見出し、飾り付け等、図書修繕等の支援」など、図書館運営に係る支援への連携・協力が増えてきています。学校司書の配置が進んでいない現状からも、学校図書館の活性化を図り、児童生徒の自主的な読書活動の推進、学校における働き方改革を進める上でも、より一層、ボランティアとの連携を図ることが望されます。

[小学校]ボランティアとの連携・協力できていると回答した学校の割合
平成25年度86.9%→平成30年度89.0%

連携・協力の内訳	平成25年度	平成30年度
読み聞かせ、ブックトーク等の読書活動の支援	86.4 %	84.6 %
書架の見出し、飾り付け等、図書修繕等の支援	11.9 %	26.9 %
貸出・返却業務等学校図書館の運営支援	3.8 %	11.5 %

[中学校] 平成25年度49.0%→平成30年度37%

[高等学校] 平成25年度26.1%→平成30年度19%

※平成30年度「子供の読書活動に関する取組状況調査」生涯学習課調べより

(4) 市町村推進計画の周知と進捗状況の検証による読書活動の推進

子供の読書活動推進にあたっては、子供やその保護者が住む市町村の役割が重要です。徳島県においては平成27年度末に全ての市町村において「子供の読書活動推進計画」が策定されました。

しかし、平成30年度10月現在、各市町村ホームページ等で「子供の読書活動推進計画」を公開しているのは24市町村中11市町村にとどまっており、地域住民の方々に対する啓発・情報提供が求められます。

また、各市町村の現計画は策定時期や推進期間に違いがありますが、期間満了を迎える市町村は、前期計画の成果と課題を検証し、次期計画の策定に向けての準備を進める必要があります。

(5) 多様な背景を持つ子供への読書支援

県立図書館を中心に、障がいのある子供や外国語を母国語とする子供のための図書資料の整備と多目的トイレや点字ブロック、車椅子用スロープ等のインフラの整備が進められています。しかし、点字資料や大活字本、さわる絵本、^{*3}D A I S Y（デジタル録音図書）とD A I S Y専用端末等、多言語による子供向け図書や・「図書館利用案内」等の資料については、より一層充実を図る必要があります。

第2章 「徳島県子どもの読書活動推進計画（第四次計画）」の基本の方針

1 第四次推進計画の策定趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年公布・施行）に基づき、平成14年以降、概ね5年をめどに「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）が定められています。

各基本計画は前計画の成果と課題を検証し、今後の施策の基本の方針と具体的な方策を明らかにするものであり、平成30年4月には、第三次基本計画の成果と課題を踏まえ、第四次基本計画が策定されました。

本県では、国的基本計画に基づいて、平成15年11月（第一次）、平成21年3月（第二次）、平成26年10月（第三次）に「徳島県子どもの読書活動推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定しました。各推進計画において、「全ての子供が豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養う」という共通理念の実現のため、子供が自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備、社会的気運の醸成に努めてきました。

第三次推進計画期間中には、全市町村で「子どもの読書活動推進計画」が策定され、子供の本の読書グループ団体数が増加するなど、子供の読書活動を支える環境整備が前進しました。また、児童生徒の読書活動の状況についても「読書の生活化プロジェクト」事業により「1日10分以上読書をする」児童の割合が改善傾向を示すなど、成果が見られています。

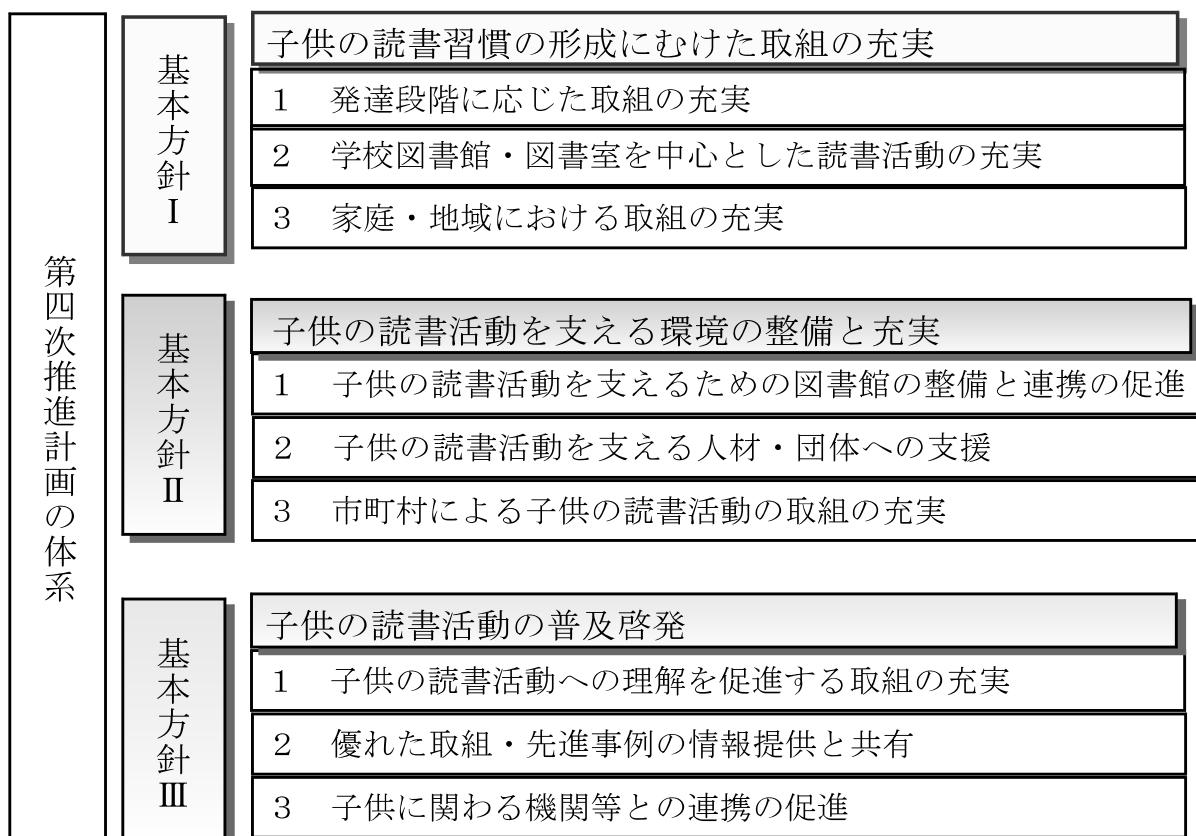
しかし、中高生の読書活動の状況や、多様な背景を持つ子供への読書支援、地域における読書環境の格差[学校図書館図書標準未達成]解消等について、今後も継続した取組が必要なことなど、県として取り組むべき課題が明らかとなりました。

こうしたことから、国の第四次基本計画に基づき、第三次推進計画期間中の成果と課題を明らかにし、今後の施策の方向性と具体的な取組を示すものとして、「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第四次推進計画）を策定します。

2 第四次推進計画の基本方針

第四次推進計画においては、「子供の発達段階に応じた読書習慣の形成に向けて、効果的な取組を推進すること」「読書への関心を高める取組を充実させること」等の重点目標を設定して取り組むとともに、第三次計画同様に、子供の読書活動の意義や重要性について県民の理解・関心を高め、家庭・学校・地域の連携のもと県民総ぐるみで、子供が自主的に読書活動に取り組む環境の整備を進め、全ての子供が豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力の育成を目指します。

3 第四次推進計画の体系



4 第四次推進計画の期間

令和元年度～令和6年度までの5年間。

第3章 「子供の読書活動」推進の方策

基本方針Ⅰ：子供の読書習慣の形成にむけた取組の充実

1 発達段階に応じた取組の充実

(1) 乳幼児期の読書活動の促進

《現状と課題》

・ブックスタート事業

県内の各市町村ではブックスタート事業を実施し、乳幼児健診時に読み聞かせ等の家庭での読書活動の重要性について啓発しています。読書ボランティア・子育て支援関連部局・児童民生委員・保育園等との連携により実施されていますが、事業実施にあたり財政的負担や人員不足を強く感じている市町村もあります。

・読書の生活化プロジェクトへの取組

各園において、「読書の生活化プロジェクト」に取り組んでいます。園児への「おすすめ本」のリスト作りや、絵本コーナーの設置、読書団体等と連携した読み聞かせの実施等、子供が読書に親しむ環境整備に努めています。

しかし、読書環境整備に係る時間や予算の不足、人的配置等の課題から十分な支援体制を整えられないとの声がある地域も多く、子供の読書環境の格差解消にむけた取組が必要です。

・保護者への啓発

園便りや参観日等の機会を活用し、熱心な取組が行われていますが、ライフスタイルの変化や保護者の読書活動への意識の違いから、親子で読書の機会を十分にとることが難しい家庭もあり、子供の読書への意識付けにも影響を及ぼしていると考えられます。

児童・生徒の家庭での読書推進について

具体的対策を行っていると回答した園・学校の割合

[幼稚園・こども園]	98% [平成25年度比 横ばい→]
[小学校]	92% [平成25年度比 2.5ポイント↓]
[中学校]	40% [平成25年度比 14.5ポイント↓]
[高等学校]	47% [平成25年度比 18.8ポイント↓]
[特別支援学校]	45% [平成25年度 調査なし]

※平成30年度「子供の読書活動に関する取組状況調査」生涯学習課調べより

【解決に向けての施策の方向性】

幼稚園・保育所等の時期（おおむね6歳頃まで）の子供の読書能力の発達段階とその特徴を踏まえた市町村、保護者への啓発に取り組みます。

読書能力の発達段階とその特徴

《幼稚園・保育所等の時期（おおむね6歳頃まで）》

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

※ 「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」（平成30年3月）より

【具体的な取組】

■ブックスタート事業及び妊娠期も含めた保護者への啓発の実施

乳幼児にとって、最も身近な存在であり、「前期読書期」の能力育成に大きな影響を与える保護者の理解を促進するため、各市町村と企業や読書ボランティア等、民間団体との連携を進め、事業の継続・拡充を図ります。

■図書室（図書に触れるスペース）の整備・充実

図書館との連携による団体貸出を積極的に活用し、乳幼児の発達段階に応じた図書の整備を進めるとともに、民間団体・保護者との連携を促し、乳幼児の興味に合わせた絵本展示等が行えるよう図書室の環境整備を促進します。

■多様な主体による支援

家庭の読書活動を支援する人材の養成〔祖父母、父親、次期親世代（高校生を含む）など〕を図ります。

(2) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における読書活動の促進

《現状と課題》

・**読書の生活化プロジェクトへの取組**

各学校において、「読書の生活化プロジェクト」に取り組んでいます。児童・生徒による「おすすめ本」のリスト作りや、「気になる新聞記事」について友達や家族と語り合う活動等、子供が読書に親しむ環境整備に努め、小学校においては「1日10分以上読書」をする生徒の割合が増加しています。

しかし、学校関係者からは、読書環境整備に係る時間や予算の不足、人的配置等の課題から十分な支援体制を整えられていないとの声も挙がっています。

・**中学・高校生の読書習慣**

中学・高校生各300名を対象に実施した「子供の読書活動に関する意識調査」から、1日平均の読書時間に大きな開きがあり、中学・高校生ともに読書活動の状況が二極化していることが分かりました。

【解決に向けての施策の方向性】

学校での取組を中心に、小学生から高校生までの各時期の子供の読書能力の発達段階とその特徴を踏まえた読書支援に取り組みます。

読書能力の発達段階とその特徴

『小学生の時期（おおむね6歳から12歳まで）』

低学年：本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年：最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始める。読み通すことができる子供は、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年：本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

『中学生の時期（おおむね12歳から15歳まで）』

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

『高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）』

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

※ 「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」（平成30年3月）より

【具体的な取組】

■「読書の生活化プロジェクト」の推進

学校での読書活動の活性化を図りつつ、生徒及び保護者に、読書の大切さに対する理解を促します。「読書の生活化プロジェクトV」では、「本や新聞記事の語り合い活動」を推進し、生徒の読書習慣の定着を図ります。

■学校図書館活動の活性化

新聞等を含めた図書館資料の充実と、司書教諭・学校司書の配置を進めることに加え、保護者・ボランティア等の連携・協力をより一層進め、学校図書館の有する3つの機能（「読書センター」「学習センター」「情報センター」）の強化を図ります。

■児童・生徒を中心とした読書活動の活性化

子供の発達段階に応じた推薦図書の紹介・展示を実施するとともに、子供のアイデアを生かした学校図書館イベントの開催や、多様な読書法（^{※4}ペア読書、^{※5}アニメーション、^{※6}ビブリオバトル等）を取り入れた読書活動を企画し、子供が読書に対して能動的な関わり方ができる機会を設定します。

■学校図書館・図書資料の利活用

全ての教職員が読書活動への理解を深め、協力して学校図書館の活用の機会を設けます。子供にとってより身近な図書館環境の整備を行います。また、障がいのある子供の読書支援の在り方は、一人ひとりの障がいの種別及びその程度により異なります。共有スペースや移動書架を利用して、子供の実状に応じたより身近な図書館としての資料整備と環境整備に務めます。

(3) 友人同士で薦め合うなど、読書の関心を高める取組の充実

《現状と課題》

・子供の読書への関心を高める取組

成長に伴い他の活動への関心が高まり、相対的に読書への関心度合いが低くなっている子供も見られることから、読書への関心を高める取組を行うことが重要です。友人等の同世代の者との繋がりを生かし、子供同士で本を紹介したり話合いや批評をしたりする活動は、子供の読書への関心を高めるために有効であると考えられており、県内の学校でも児童・生徒によるお薦め本紹介、ペア読書や、ブックトーク、校内ビブリオバトルの実施などの取組が行われています。

県においても、中学・高校生を対象とした「書評合戦ビブリオバトル県大会」の開催、小学生から高校生、特別支援学校の児童生徒を対象に「とくしまの子供のためのブックリスト100！掲載本コメントPOP」募集等の事業を実施し、子供の読書の関心を高める取組を行っています。

【解決に向けての施策の方向性】

子供の発達段階や各学校の実状に併せ、読書への関心を高める取組が実施されるよう園や学校に働きかけます。

【具体的な取組】

■児童生徒を対象とした読書に親しむきっかけづくり

県はビブリオバトル大会の開催やコメントPOP事業を実施し、児童生徒が同世代に読書の意義や楽しさを伝える取組を実施します。

■メディアを活用したお薦め本紹介

児童や生徒の利用頻度が高いメディアを活用し、お薦め本やその本にまつわるエピソード等をリレー方式で紹介します。紹介者は、児童生徒の他、徳島県にゆかりの深い方、徳島県で活躍している方々に幅広く本を紹介していただき、読書への興味関心を高める取組を実施します。

取組事例紹介

■ビブリオバトル大会紹介

ビブリオバトルとは、「ビブリオ」（書物を表す英語の接頭語）と「バトル」（戦い）とを合わせた造語で「本を通して人を知る・人を通して本を知る」というコンセプト通り、参加者全員によるコミュニケーションを目的とする楽しい「知的書評ゲーム」です。現在、日本全国に広がっています。

徳島県では、平成27年から高校生大会を、平成29年からは中学生も参加するビブリオ大会が行われています。年々ビブリオ大会出場者数も増加しており、その気運は高まっています。また、県代表として全国大会で優秀な成績を収める生徒を輩出するなど、子供の読書活動推進において効果的な取組の一つとなっています。



発表者による熱い書評を会場でぜひ御覧下さい！

■東祖谷中学校の取組～心の絆、深まる読み聞かせ～

東祖谷中学校では、「小中一体型校舎」の小中連携校のメリットを生かした読書活動に取り組んでいます。昼休みになると、学校の共用スペースに小学生たちが続々と集まってきます。お目当ては、中学生図書委員会による絵本の読み聞かせです。図書委員は小さな後輩たちのために本を選び、読み方を工夫して読み聞かせに臨みます。

「今度は、これ読んで！」小学生からのリクエストに応えることも回を追うごとに増えており、児童・生徒の読書への興味・関心を高める活動となっていることはもちろん、心と心を結ぶ特色ある素晴らしい取組となっています。



緊張の時間！けれども後輩たちの反応が嬉しい時間でもあります！

2 学校図書館・図書室を中心とした読書活動の充実

(1) 子供のアイデアを生かした図書館活動の活性化

《現状と課題》

・小・中・高生の図書館利用状況

小学5年生、中学2年生・高等学校2年生、それぞれ300名を対象に行った平成30年度「子供の読書活動に関する意識調査」によると、小学生児童の91.2%が学校図書室を「利用している」と回答したのに対し、中学・高校生の利用は共に約35%に留まっています。

「不読率」の高さが課題となっている高校生においては、「利用頻度が少ない」または「利用しない」と回答した生徒の内、56.3%が「読みたい本の充実」を、また、34.6%が「学習の場としての機能の充実」を「図書室を利用したくなる条件」として挙げています。

また、「利用頻度が少ない」または「利用しない」と回答した小学生・中学生の「図書室を利用したくなる条件」に対する回答として最も高かったのが、「読みたい本の充実」、続いて「開館時間・開館日が多いこと」、「ゆったりと本を読むことのできるスペースがあること」などが挙がっています。

生徒の多様な興味・関心に応える図書館としての環境整備が課題であると考えられます。

【解決に向けての施策の方向性】

学校図書館の運営にあたっては、校長のリーダーシップのもと、司書教諭をはじめとする全ての教職員と、学校司書が互いに連携を図るとともに、児童・生徒らの意見が図書館運営に反映される「子供が集う図書館」を目指します。

【具体的な取組】

■図書委員会委員（児童・生徒）による図書館運営

図書委員会の児童・生徒が図書館資料の選定に携わったり、同世代に対し読書活動を広める企画を実施したり、学校図書館の運営に主体的に関わることのできる機会を設定し、学校図書館を利用して読書を広める活動を実施します。

■児童・生徒の視点に立った環境整備

学校図書館の活性化には、児童・生徒の視点に立った環境整備が必要です。普段あまり図書館を活用していない中高生からは、学校図書館を活用したくなる条件として、「読みたい本の充実」、「学習の場としての機能の充実」「明るくゆったりと読書ができる環境の充実」等の回答が上位を占めていました。「学校図書館の中に静かに読書のできるスペース」と「学習の場としてグループ学習や討論ができるスペース」を設けるなど、児童・生徒の意見を参考にした環境整備を進めます。

取組事例紹介

■よみっこ★かーも & 鴨島公民館の取組

平成22年に「絵本とおはなしの会」から活動を引き継ぎ「よみっこ★かーも」が結成されました。吉野川市鴨島公民館図書室を活動拠点に、12名のメンバーが活動しています。幅広い年齢層と多彩なスキルを持つメンバーで構成されており、絵本の読み聞かせやペーパーサート、エプロンシアター、手遊び歌などそれぞれの得意分野を活かした「おはなし会」が、毎月第2土曜日に開催されています。

また、12月のクリスマス会では、メンバーの手作りによる人形劇が開催され、日本中央テレビで放映されている「おはなしタイム」では、団体オリジナルの物語や紙芝居が実演されるなど、「よみっこ★かーも」と鴨島公民館図書室との連携により、地域の子どもたちにとって公民館図書室が身近な読書活動の場としての機能を発揮しています。



メンバー手作りの人形劇★毎年、新作上演しています。

(2) 図書館運営を支援する地域人材との連携

《現状と課題》

・園・学校等における地域人材の活用

小学校においては読書ボランティアとの連携・協力が進んでいて、「読み聞かせ・ブックトーク等の読書活動の支援」は平成25年度調査時とほぼ変わらず継続されています。また、図書の「貸出・返却業務等学校図書館の運営支援」「書架の見出し、飾り付け等、図書修繕等の支援」など、図書館運営に係る支援への連携・協力も増えてきています。

しかし、中学校においては、前回調査時と比較して、中学校は12ポイント下がっており、十分な連携・協力体制が整っているとは、言い難い状況にあります。高等学校においても7ポイント下がっていますが、司書教諭発令並びに学校司書の配置は全国平均を上回っており、人的体制については配置が整いつつあります。

ボランティアとの連携・協力[小学校]

平成25年度86.9%→平成30年度89.0%

連携・協力の内訳	平成25年度	平成30年度
読み聞かせ、ブックトーク等の読書活動の支援	86.4 %	84.6%
書架の見出し、飾り付け等、図書の修繕等支援	11.9 %	26.9%
貸出・返却業務等学校図書館の運営支援	3.8 %	11.5%

[中学校] 平成25年度49.0%→平成30年度37%

[高等学校] 平成25年度26.1%→平成30年度19%

※平成30年度「子供の読書活動に関する取組状況調査」生涯学習課調べより

【解決に向けての施策の方向性】

学校図書館の活性化を図り、児童生徒の自主的な読書活動を推進し、学校における働き方改革を進める上でも、より一層ボランティア等の地域人材を生かした連携体制を構築することが必要です。

【具体的な取組】

■子供の発達段階に応じた読書活動を支援する人材との連携

「読み聞かせ」や^{*7}「ブックトーク」、「アニマシオン」等の読書活動を支援する地域の読書ボランティアと連携し、子供の発達段階に応じた読書習慣形成に取り組みます。

■図書館運営を支援する人材との連携

書架整理や選書、図書資料の修理等、図書に関する知識を持った地域人材との連携を図り、学校図書館が子供たちの興味関心を満たす読書センター・学習センターとしての機能が発揮できるよう取り組みます。

取組事例紹介

■川島高等学校と川島公民館の取組

平成30年夏、川島公民館で、小学生を対象にした「絵本に出てくる料理」教室が開催されました。子ども講座の拡充に取り組む公民館事業の一環ですが、そのサポーターを務めたのは地域の繋がりづくりに関心を持つ川島高校生です。当日のお料理作りの支援はもちろん、絵本の世界観を小さな子どもたちに体感してもらうため、事前に手作り絵本の作成に取り組んだり、読み聞かせの練習を重ねたりしました。事業後、高校生からは「子どもたちにわかりやすく伝えるための工夫ができた」「子どもたちが熱心に話を聞いてくれてうれしかった」等の意見が上がるなど、高校生自身が自分の読書活動について振り返る機会となったことはもちろん、絵本を通して、世代を超えた地域の繋がりが生まれる素晴らしい取組となっています。



お腹の次は、手作り絵本で子供たちの心も満たします！

3 家庭・地域における取組の充実

(1) 家庭における読書活動の理解と実践の促進

《現状と課題》

・家庭における読書活動の啓発と状況

幼稚園・認定子ども園・学校等においては、「園だより」「図書館便り」等を定期的に発行し、家庭における「読み聞かせ」や「読書活動」の推進について啓発を行っています。

しかし、平成25年度「国語に関する世論調査」では、1か月に1冊も本を読まない割合が、平成14年度調査時に比べ、全ての年代で増加していると報告されています。

20代から50代までの子育て世代の不読は、家庭における子供の読書活動への影響が懸念されます。

また、県内の20代から60代までのPTA関係者187名を対象に行ったアンケート調査においては、子供の読書活動の状況に关心が高い保護者が多いという結果が得られました。一方で、親子で読書活動をする機会を設けている家庭（子供に絵本を読み聞かせたり、子供と1冊の本について語りあったり等）は50%にとどまっており、実践に繋げる取組が必要であることが分かりました。

設問：子供の読書活動の状況に心配がありますか

ある[46%] どちらといえどある[30%] どちらかといえどない[19%] ない[5%]

設問：子供と一緒に読書活動を行いますか

する[26%] どちらといえどする[24%] どちらかといえどない[33%] しない[17%]

※平成30年度「子供の読書活動に関する意識調査」生涯学習課調べより

【解決に向けての施策の方向性】

子供にとって、身近な存在である保護者の読書活動への関心の度合いは、子供たちの発達段階に応じた読書習慣の形成に影響を及ぼすと考えられるため、子供の読書活動を支援する具体的な方策等について、妊娠期も含めた保護者に対して啓発を推進します。

【具体的な取組】

■「家読（うちどく）」の普及

「家庭における絵本の読み聞かせ」や、「子供を中心に家族で同じ本を読むこと」で、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆の一層の深まりを目指す家読（うちどく）を推進します。

■「家庭における読書活動」のための情報提供

リーフレットの配付やSNS等を活用した情報提供に加え、子育て関連イベントや、大型商業施設における啓発・「街角ライブラリー」の実施などによる保護者の意識啓発を弾力的に行います。

取組事例紹介

■コメント・POP募集事業

「とくしまの子供のためのブックリスト100！」「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100！」に掲載されている図書の紹介を通して、子供の読書への関心を高めることを目的とした事業です。

県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒の皆さんから、毎年、コメント・POPの両部門に沢山の応募があり、優れた文章やイラストで図書を紹介した児童生徒を、4月23日の「子ども読書の日」にあわせ県庁で表彰しています。

また、優秀作品は県内の図書館等で巡回展示され、県民の皆様に楽しみながら読書の重要性について考えていただけるようになっています。



優秀作品をカード化！園・学校での読書啓発に活用。

(2) 地域の図書館・公民館・児童館等における子供の読書活動の充実

《現状と課題》

・ 子供の読書活動を推進するイベントの開催

公立図書館においては、子供の読書活動を推進する多様なイベントを実施しています。定期に開催される「おはなし会」、季節展示やテーマ設定による展示など、読書に対する子供の興味関心を高める取組と合わせて、保護者の読書活動への理解を促進する啓発に取り組んでいます。秋の読書週間はもちろん、「子ども読書の日（4月23日）」を中心に県内の各図書館において毎年40件を超えるイベントが開催されており、図書館職員や地域のボランティア等の連携による多彩な取組を実施しています。

・ 司書・司書補の専門的職員の配置

「平成27年度社会教育統計（文部科学省）」によると、図書館司書は19,000人と報告されており、平成23年度調査時より2,100人増（伸び率12.4%）と、全国的には増加傾向にあります。一方県内公立図書館の状況をみると、司書（司書補含む）配置は年により数値の変動はありますが、配置が進んでいくとは言い難い状況にあります。

司書・司書補の専門的職員の配置の推移（徳島県）

年　度	平成23年度	平成25年度	平成27年度	平成29年度
配　置　数　(人)	121	121	128	125

※四国公共図書館協議会調査より

・ 児童館・公民館の取組

県内の54の児童館では、絵本などの児童図書を活用した様々な活動が行われ、特に、保護者や地域の読書団体ボランティアによる読み聞かせなどの活動は、子供が読書に親しむ契機創出の場となっています。

また、公民館でも、地域の幼稚園や小・中学校と連携を進めていますが、「子供が気軽に利用できる場所」となっていない地域もあります。公民館の所有する図書資料等の有効活用を図るためにも、公民館図書室の利用促進にむけての積極的な周知を行うとともに、地域の読書ボランティア等と連携・協力し、子供の読書活動の機会の提供に努める必要があります。

【解決に向けての施策の方向性】

児童館や社会教育施設が、読書活動に関し専門的知識を持つ者や、読書ボランティア等の地域人材と連携・協力し、子供が読書に親しむ機会の提供に取り組みます。特に、公立図書館から離れた地域の子供たちの読書活動の推進のために、児童・青少年用の図書の整備に務めます。

【具体的な取組】

■ 地域の学校等との連携

各市町村の図書館は、子供の読書活動推進の地域の拠点として、保育園、幼稚園・認定こども園、学校との連携をさらに充実させるとともに、児童館、ファミリーサポートセンター、「地域学校協働本部」等とも積極的な連携・協力を目指します。

■ 子供の読書環境の整備と啓発

子供が本に興味を持ち、読書への関心を深めることができますように、子供の本の充実を図るとともに、子供の利用のためのスペースの整備に努めます。また、子供やその保護者を対象とした「おはなし会」・テーマ展示等の啓発イベントに取り組むとともに、図書館資源を活用して貧困等の困難を抱える親子の読書・学習活動の機会提供に努めます。

■ 運営状況に関する評価等の実施

徳島県内の18の図書館において運営に関する評価が実施されており、その内の半数が、図書館を利用する子供からも評価を受けています。図書館においては、その運営に関する目標や子供の読書活動の推進に係る指標を設定し、その達成状況に関して、当該図書館はもちろん、図書館を利用する子供やその保護者を含む多様な主体による点検及び評価を行い、あらゆる利用者に充実した読書活動の機会を提供するよう努めます。

■ 広報誌等による子供の読書活動の啓発

広報誌等を発行し、子供の読書活動についての周知・啓発を行ったり、児童・青少年用図書の整備状況や読書活動イベント等の開催情報の紹介を推進します。

■ 職員・ボランティアの研修等による意識の高揚を企図

県立図書館等における読書活動に関する研修講座に、積極的に参加できる環境づくりを促進します。また、読書ボランティアとして活動する方々に対して、知識・技術の修得を支援する講座の積極的な実施を図ります。

基本方針Ⅱ：子供の読書活動を支える環境の整備と充実

1 子供の読書活動を支えるための図書館の整備と連携の促進

（1）県立図書館における「子供の本の資料センター」的機能の充実

《現状と課題》

・子どもの本コーナー

県立図書館では、現在、開架スペース総面積4,085m²のエリア内に、子どもの本コーナーと児童資料室を配置しています。子どもの本コーナーには50,000冊を、児童資料室に子供の読書や児童図書関連の研究書など3,800冊を開架図書として配置しています。子育てに関する図書約800冊と雑誌10誌、赤ちゃん絵本約300冊を集め、子育て関係機関等のパンフレットなども設置し、子育て支援図書コーナーの充実を図っています。貸出とあわせて子供の本に関する読書相談及び参考質問にも応じています。

また、コーナーの一角に、^{**}ヤングアダルトコーナーを設け、中高生むけの図書を別置し、子供の本の資料センターとして、子供たちの多様な興味関心に対応できる環境整備を図っています。

さらに、おはなし会ボランティアスタッフと連携した「おはなし会」の定期開催や、徳島県助産師協会派遣助産師と共に、乳幼児とその保護者を対象とした「おはなし会と育児相談」等も行っています。

・「子ども読書手帳」の発行

平成29年度の「県立図書館開館100周年」事業の一環として作成し、これまでに10,000冊を配付しています。読んだ日付やタイトル、感想など50冊分の記録が可能であり、記録がいっぱいになると記念シールと新しい手帳に交換されるシステムで、子供の達成感を刺激し、自主的な読書活動に成果を上げています。

・キャリア教育支援

学校と連携し、「中高生の職場体験・インターンシップ」の受け入れを積極的に行っており、就業体験や見学を通して、生徒が自分の進路に関して考えを深める機会の提供にも取り組んでいます。

【解決に向けての施策の方向性】

全ての子供の自主的な読書活動を推進するために、関係機関や団体と連携し、資料の充実と子供の読書環境の向上に努めます。

【具体的な取組】

■子供向け図書・資料の収集

子供の本の網羅的収集に努め、子供の本の資料センターとしての機能の一層の強化拡充に務めます。

■子供の読書環境の整備と啓発

子供が本に興味を持ち、読書への関心を深められるように、子供やその保護者を対象とした「おはなし会」・テーマ展示等の啓発イベントに取り組みます。

■子供の自主的な読書活動の支援

子供の自主的な読書活動を支援するため、スマートフォンによる蔵書検索とあわせて、パスファインダー（調べ方を説明したリーフレット）やテーマ別の本のリストを作成し、子供が「読みたい本を読みたいときに」手に取ることができる手厚い支援に取り組みます。

また、平成30年度からは学術書・専門書を中心とした電子書籍閲覧サービスの提供を開始しています。子供の調べ学習等への支援に役立つよう努めます。

取組事例紹介

■特定非営利活動法人「赤い屋根 上板」

「赤い屋根 上板」は、平成25年3月に結成されました。上板町内で活動する読み聞かせ団体や子育て支援グループ5団体が加入しています。この団体の取組は多岐にわたっていますが、特に力を注いでいるのが子供の読書活動の推進です。上板町のブックスタート事業のサポートの他、「ゆめ基金」を活用したお話しや講演会の開催、「上板あいいく会」と連携し、上板中学校の学級文庫に寄贈する「アルミ缶文庫」は16年の長きにわたり継続されています。上板町の子供に充実した読書環境を提供しようと尽力されています。



赤ちゃんたちは絵本が好き！大型絵本に興味津々

(2) 県立図書館を中心とする「とくしまネットワーク図書館」の充実

《現状と課題》

・ネットワークの拡大による読書支援

現在、本県には県立図書館と27館の市町村立図書館があります。平成22年10月に構築した「とくしまネットワーク図書館」を新システムに移行し、図書館未設置町村も利用が可能になり、県内の図書館や大学などの蔵書をまとめて検索できる横断検索やインターネットで本を予約できるシステムが整備されています。開館時間内に限らず、自宅からも行えるなど現代のライフスタイルに応じた環境整備が行われています。

・協力車の巡回

居住地、図書館設置の有無に関わらず、全ての県民が図書館サービスを利用できるよう、市町村の図書館や教育委員会を巡回する図書貸出のための「協力車」を運行しています。また、県立図書館への返却が困難な市町村は「遠隔地返却サービス」が利用できるシステムを活用しており、県民のニーズに応える読書環境の整備に力を注いでいます。平成29年度は県立図書館協力車による各市町村図書館及び図書館未設置の市町村への資料の相互貸借は、延べ巡回日数230日に及んでいます。

【解決に向けての施策の方向性】

現代のライフスタイルに応じた読書環境の整備に力を注ぎ、子供の読書活動を支援します。

【具体的な取組】

■「とくしまネットワーク図書館」システムの利便性向上

コンピューター委員会を中心に、「とくしまネットワーク図書館」システムの運用などについて評価と点検を行い、利便性の向上に努めます。

■「とくしまネットワーク図書館」システムの周知

「とくしまネットワーク図書館」システムについて、ホームページ等で積極的に広報し利用促進を図ります。

(3) 市町村立図書館等のサービス拡充のための支援

《現状と課題》

・協力関係業務

協力車と配達による資料の貸出、県内図書館の相互貸借を行っています。また、県内の全ての図書館と図書館未設置町教育委員会を訪問し、情報交換、相談・助言を行っています。また、県立学校図書館への資料援助のほか、県立病院と連携した貸し出しサービスにも努めています。

対象	支援内容	貸出冊数
図書館設置市町村（19市町村）	協力貸出	17,682冊
図書館未設置町村（5町）	協力貸出	1,622冊
県立学校（21校）	協力貸出	2,918冊
県立病院（1病院）	貸出	1,200冊
団体・読書会（16団体）	貸出	1,432冊

※平成30年度徳島県立図書館「年報」より

【解決に向けての施策の方向性】

図書館の設置の有無に関わらず、子供たちの読書活動を推進できるよう、各教育委員会や市町村図書館への支援に継続して取り組みます。

【具体的な取組】

■速やかな情報提供

子供、保護者、子供の読書関係者、市町村立図書館等からの質問に対して必要な資料や情報を提供します。

■県内図書館のサービス向上

図書館や類似施設等に、相談・助言を行います。

(4) 多様な背景を持つ子供のための図書・読書機会の充実

《現状と課題》

・障がいのある子供の読書活動の支援

県立図書館では、子供のためのDAISY図書を108巻（平成31年1月現在：合計414巻）や、大活字本を整備しています。また、活字による読書が難しい人がDAISY図書を利用できる専用端末や据置型拡大読書器を設置し、読書環境の整備に努めています。

一人ひとりの障がいの種別及びその程度により、子供の読書活動における支援の在り方が異なることからも、個別の対応に向けて、より一層の環境整備が必要です。

・外国語資料の整備

県立図書館では、日本語を母国語としていない子供のために、児童書4,729冊、その内、絵本は3,783冊（平成31年1月現在）を整備し、図書館利用案内等の広報物についても英語・中国語での案内を行っています。しかし、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の成立により、今後、異なる国籍の子供が増えることが予測されるため、多言語対応についての検討が必要です。

・病気や障がい等により来館できない子供への支援

病院等で長期療養中の子供、不登校等で引きこもりの状態にある子供については、読書に関する支援が十分に行き届いているとは言い難い状況です。一層の関係機関と連携した読書支援が必要です。

【施策の方向性】

障がいや言語の違い等により、子供の読書活動が制限されたり、受けられるサービスに格差が生じることの無いようにハード・ソフト両面の整備に努めます。

【具体的な取組】

■障がいのある子供の読書活動支援

障がいのある子供の読書活動の支援として、多目的トイレや点字ブロック、車椅子用スロープ等のインフラ整備とともに、点字資料や大活字本、さわる絵本、またDAISY（デジタル録音図書）とDAISY専用端末等、多様な形態の図書資料の整備を進めます。

■ボランティアと連携したサービスの提供

子供の障がいの種別や程度に応じた「読み聞かせ」や「おはなし会」の開催、「対面朗読サービス」や「手話筆談等による案内」等にも力を注ぎ、障がいのある子供が利用しやすく、読書に親しみやすい環境整備を進めます。

■外国語を母語とする子供とその保護者への支援

外国語で書かれた子供向け図書・資料の充実を図るとともに、多言語による「図書館利用案内」等を作成し情報提供に務めます。また、外国語による読み聞かせ等の読書イベントを実施します。

■来館の難しい子供への支援

病気療養等のため来館の難しい子供への図書資料の「郵送貸出サービス」等の提供に努め、子供の読書活動を支援します。また、これらサービスについての積極的な周知を行います。

取組事例紹介

■徳島市立図書館事例

徳島市立図書館は平成24年度の徳島駅前のアミコビル移転当初から、蔵書の充実に加え、読み聞かせや講演などのイベントを年間800回以上開催するなど、利用者促進に向けた多彩な取組が行われています。平成30年度には2年連続で貸出者数・貸出冊数ともに最多を更新しています。また、子供の読書への興味関心を高める取組として、YA（ヤングアダルト）ボランティアによるイベント開催や「子ども司書講座」の開催、他にも読書のアニメーションをふんだんに取り入れたブックトーク等、本との出会いを創出する図書館づくりが行われています。



五感全てで 読書を楽しめるのがアニメーションの魅力！

(1) 読書団体の連携による情報交換・スキルアップ促進

《現状と課題》

・**読書団体の連携の状況**

徳島県内で活動する読書ボランティアは、「平成30年度徳島県読書振興協議会調査」によると153団体。そのうち子供の読書活動を支援する活動に取り組む団体は、117団体あります。平成29年度には、県内で活動する11の団体が連携体制を構築し、子供の読書活動推進のための情報交換や技術力向上のための研修を行っています。第三次推進計画期間中に文部科学省の委託を受けて実施した「読書コミュニティ拠点形成支援」事業が契機となり、団体間の連携に対する関心は高まりつつあるものの、連携体制が十分に構築されているとは言い難い状況にあります。

・**読書団体の情報収集と研修の状況**

徳島県内で活動する読書ボランティアの大半は、図書館の主催する研修会等から子供の読書活動の推進に関する情報収集を行っています。資金面の課題や人的不足等の課題から、団体が各自に必要な研修会や情報交換会を主催し技術力等の向上を図っているケースは少ないというのが現状です。

【解決に向けての施策の方向性】

団体間の連携体制を構築するため、各団体の活動情報の発信を勧奨するとともに、県は団体が相互の情報を把握しやすい環境作りを進めます。また、各団体には、県や県立図書館、各市町村立図書館の主催する研修会等への参加を促すとともに、各種助成金等の情報を提供します。

【具体的な取組】

■連携促進

個々の団体は積極的な情報発信に努めます。また、県立図書館および市町村立図書館等の主催する研修会や徳島県読書振興協議会の主催する読書振興大会等へ参加し研鑽を積むとともに、他団体等の情報を収集し、連携にむけての積極的な関係構築に努めます。

■団体の基本情報の公開

県の運営する「子供読書ネットワークとくしま」のホームページに、各団体の活動状況等の情報を集約し、相互の活動内容への理解促進、技術向上について連携・協力体制を構築できるよう情報環境の整備に取り組みます。

■団体の技術力向上

県や県立図書館や各市町村図書館は研修会等を計画的に開催し、子供の読書活動推進に関する情報提供・団体の技術力向上等の支援に努めます。また、「子どもゆめ基金」などの各種助成金の情報を適時提供することにより、団体主体による自己研鑽の機会創出を支援します。

取組事例紹介

■徳島県立図書館の取組

県下の中核図書館として幅広い分野の図書や資料を収集し、「知の拠点」としての機能強化に取り組むとともに、「とくしまネットワーク図書館システム」の構築及び協力車の巡回等により、県民の皆様が求める資料に迅速かつ的確にアクセスできる体制づくりに力を注いでいます。

子供の読書支援としては、「こども読書手帳」の発行、パスファインダーの作成、ライトノベル等の中高生向け図書の充実、インターネットショッピングの受け入れ等に取り組み、子供たちの読書へのモチベーションアップを図るとともに、総合的な学習の時間の学び支援や、キャリア観の育成にも力を注ぎ、多面的な読書支援を行っています。



子供に合わせ低い書架を配置。広々空間です。

(2) 多様な支援ニーズに対応できるボランティアの養成

《現状と課題》

・読書ボランティアに求められる支援

読書ボランティアの団体数は、増加しています。各団体とともに、図書館をはじめとする社会教育施設、幼稚園・認定子ども園・小学校と連携し、「読み聞かせ」を中心とした活動を実施しています。徳島県の小学生の読書活動の状況が改善の兆しを見せており、読書ボランティア等による取組が子供たちの読書活動の活性化に成果をもたらしていると言えます。

しかし、読書ボランティアに求められる支援内容は多様であり、ニーズに応え得る支援の幅が必要となっています。

[読書ボランティアに求められている支援の内容]

- ・学校図書館の図書の整備・修繕や図書館貸出・返却業務等の運営支援
- ・手話や対面朗読など障がい特性への理解を基にした支援
- ・多言語による読み聞かせ支援や読書相談への支援
- ・ブックスタート事業等での支援

【解決に向けての施策の方向性】

読み聞かせは、子供たちの読書習慣の形成等において重要な役割を果たすものであり、今後も継続して取り組みます。加えて、各読書団体が支援の幅を広げ、その活動を拡充できるよう、多様な支援ニーズに対応できるボランティアを養成します。さらに、個々のボランティア団体の取組に理解を示し活動に参画する、次世代の育成に取り組みます。

【具体的な取組】

■読書ボランティアの技術力向上の支援

県や図書館は研修会や講演会を開催し、先進事例などの情報交換や、ボランティア個々の技術力向上を支援します。

■多様なニーズに対応できるボランティアの養成

手話や外国語による「読み聞かせ」や、保護者からの読書相談に対応する等、多様な背景を持つ子供の読書活動を支援するボランティアを養成します。

また、学校図書館の整備や運営補助、子供の発達段階に応じた選書等に必要な知識と技術を持ったボランティアを養成します。

■子供の読書活動を支援する次世代の育成

高校生のための読み聞かせ講習会・実践会を継続実施し、地域の読書団体と高校生を繋ぎ、読書を通した世代間交流を図ります。

取組事例紹介

■図書館サポーター～撫養小学校のケース～

鳴門市では平成20年度から、鳴門市内の学校への図書館サポーター配置の取組を開始し、平成28年度には市内の全小・中学校に配置されました。これにより、計画的な図書の購入、蔵書の管理等、図書館を効率的に運営できることに加え、読書、学習、情報の各センターとしての機能強化が期待されます。

平成23年から図書館サポーターが配置されている鳴門市の撫養小学校では、平成27年度末現在、児童の図書貸出数が約9倍に増加しています。希望図書の購入に際しては児童によるプレゼンが行われたり、読書週間の期間には児童発案の手作り賞品が抽選で当たるイベントが開催されたりと、児童の興味関心を引き付ける読書活動が実践されています。また、児童を中心とする図書委員会活動も活発で、学校の図書館機能が十分に活用されています。平成31年度には子供の読書活動優秀実践校として、文部科学大臣表彰を受賞しています。



図書の貸出は私におまかせ！ハイ次の方どうぞー

(3) ボランティアとニーズを繋ぐ仕組みづくり

《現状と課題》

・県内で活動する読書ボランティアの状況

県内で子供の読書活動の推進に取り組む読書ボランティアの団体数は117団体あります。各団体とともに、図書館をはじめとする社会教育施設、幼稚園・認定子ども園・小学校と連携し、「読み聞かせ」を中心とした活動を実施しています。徳島県の小学生の読書活動の状況「1日10分以上読書」する児童の割合の増加、図書館利用率の高さ等からも読書ボランティアによる「読み聞かせ」等の活動が、子供たちの読書活動の活性化に一定の成果をもたらしていると言えます。

しかし、平成30年度に行った「子供の読書活動に関する取組状況調査」の回答から、

- ①活動場所の拡充（統廃合による園・学校数の減少から、連携先確保が困難）また、中・高での連携が進んでいない
- ②次期世代の育成（ボランティア自身の高齢化と情報発信の手法）
- ③支援ニーズと支援内容のマッチング（支援内容の偏り）等の課題があることが分かりました。

・学校等を取り巻く状況

「新学習指導要領」の改訂が行われ、小学校は令和2年、中学校は令和3年から全面実施されます。また、高等学校は令和4年から年次進行で実施されます。特に小学校においては「英語」が新たに科目となり「プログラミング教育」も必修化されることから、学校現場の負担が大きくなることが懸念されています。

【解決に向けての施策の方向性】

読書ボランティアと支援を必要とする側を繋ぐ仕組みを構築し、個々の団体にとって活動の拡充に、受け入れ側にとっては子供の読書活動の推進に繋がる取組に力を注ぎます。

【具体的な取組】

■読書ボランティアとニーズを繋ぐ体制づくり

読書ボランティアの支援を必要とする側のニーズ(希望する連携の内容や体制)と、ボランティア側から提供できる支援内容の情報を把握し、相互に無理の無いマッチングを実現するコーディネーターの養成を進めます。

■連携先の開拓

少子化の影響による園・学校数の減少は、読書ボランティアの活動の拡充に影響を及ぼしています。園・学校における現在の取組を継続しながらも、子ども食堂での活動や長期療養中の子供への支援に取り組みます。

取組事例紹介

■ ひのみね支援学校の取組

図書委員によるお勧め本紹介や、プレゼンテーションソフトを用いた絵本の読み聞かせ会の開催、年度末には年間読書数のベスト10の児童生徒を「多読賞表彰」する等、子供の読書へのモチベーションアップに繋がる取組が行われています。

また、授業にも「読書」の機会を積極的に取り入れています。自立活動を主とした学習形態の学級では、個別の指導計画を作成し、絵本の読み聞かせや、エプロンシアターの他、デジタル教材も積極的に活用し読書に親しむ時間を設けています。教科学習を行っている学級では、図書室の資料を活用し、テーマ研究を行い文化祭等で発表を行うなど、子供の障がいの種別や程度にあわせた読書活動を展開しています。これらの取組が評価され平成28年度には子供の読書活動優秀実践校として、文部科学大臣表彰を受賞しています。



次は何が起きる？子供たちの瞳はキラキラしています。

3 市町村による子供の読書活動の取組の充実

(1) 市町村住民への推進計画の周知および計画の成果と課題の検証

《現状と課題》

・市町村における「子供の読書活動推進計画」の公開状況（再掲）

子供の読書活動推進にあたっては、子供やその保護者が住む市町村の役割が重要です。徳島県においては平成27年度末に全ての市町村において「子供の読書活動推進計画」が策定されました。

しかし、平成30年度10月現在、各市町村ホームページ等で「子供の読書活動推進計画」を公開しているのは24市町村中11市町村にとどまっており、さらに、地域住民の方々に対する啓発・情報提供が求められます。

・市町村における「子供の読書活動推進計画」の改定状況（再掲）

各市町村における、現計画は策定時期や推進期間に違いがありますが、期間満了を迎える市町村は、前期計画の成果と課題を検証し、次期計画の策定に向けての準備を進める必要があります。

【解決に向けての施策の方向性】

「子供の読書活動推進計画」非公開となっている市町村に対し情報公開を促すとともに、計画期間満了の迫る市町村に対し次期計画策定に向けての準備を促します。

【具体的な取組】

■市町村における「子供の読書活動推進計画」の公開

全市町村の「子供の読書活動推進計画」の情報公開を行うとともに、県の運営する「子供読書ネットワークとくしま」ホームページからも検索できるようにします。

■市町村における「子供の読書活動推進計画」の進捗状況の点検

各市町村の「子供の読書活動」担当部局は、計画の内容及び目標の達成状況等について点検及び評価を行い、その結果についても可能な限り地域住民の方々に周知することに務めます。

■次期「子供の読書活動推進計画」の策定

各市町村においては、国の基本計画や県の推進計画の見直しの状況を踏まえながら、計画内容や目標数値の見直しを行い、次期計画の策定（改訂）を進めます。また、県は第四次推進計画の周知や先進事例の情報提供等を行い、各地域の実情を踏まえた計画の策定を支援します。

取組事例紹介

■阿波市立土成図書館＆御所小学校の取組～子供の来館したくなる図書館づくり～

令和2年4月、新しく阿波市土成町にオープンする土成図書館に、「こんな施設や催しがあったらいいなあ」という子供たちの夢をカタチにする「図書館づくり提案授業」が御所小学校で行われました。社会人講師内藤佐和子さんの指導のもと、「図書館づくり提案授業」に取り組んだ5年生の児童からは、企画目標とその達成に向けた方策、成果指標、予算等について、大人顔負けのプレゼンを行われました。

また、授業を参観された阿波市立図書館の野中進館長も、一つ一つの提案に熱心に耳を傾けておられました。「自分たちの提案が取り入れられた図書館が誕生するかも！」と子供たちは、今から開館を楽しみにしているようです。



児童の豊かな発想力と建設的なアイデアに脱帽です！

(2) 学校図書館の図書資料充実・人的配置促進

《現状と課題》

・学校図書館図書標準達成状況（再掲）

学校図書館における図書標準達成状況については、前回調査時に比べ小学校、中学校ともに改善されていますが、図書資料の整備の進捗状況は学校間で大きな差があります。

また、児童生徒を対象に実施した平成30年度「子供の読書活動に関する意識調査（生涯学習課調べ）」では、普段、あまり図書館を活用していない生徒が、「利用してみたくなる条件」として第一に挙げた回答が「読みたい本の充実」した図書館でした。のことからも、児童・生徒の自主的な読書活動を推進するためには、多様な興味・関心に応える図書館資料の整備が課題であるとわかります

・公立小・中学校図書館担当職員の配置状況（再掲）

図書館担当職員（いわゆる学校司書）の配置状況については、県立学校においては、96.9%と全国平均を大きく上回っています。一方、公立小・中学校の配置状況は前回調査時に比べると大きく改善されてきてはいますが、依然全国平均を下回っており、学校図書館活動の充実のためには、司書教諭との連携のもと、学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）による学校図書館サービスの向上が望られます。

【解決に向けての施策の方向性】

生徒の多様な興味・関心に応える学校図書館を目指すとともに、新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を効果的に進める基盤としての役割が学校図書館に期待されています。のことからも「第5次学校図書館図書整備等5か年計画」に基づいた計画的な整備について市町村に働きかけます。

「第5次学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、2017年度～2021年度までの5カ年で約2,350億円（約470億円×5年）を措置。単年度措置470億円分の内訳は次のとおり。

図書購入費	約 220 億円
新聞購入費（小学校1紙・中学校2紙・高校4紙）	約 30 億円
学校司書費（小中学校のおおむね1.5校に1人配置）	約 220 億円

【具体的な取組】

■図書館資料の充実

子供の発達段階や興味関心に応じた図書を計画的に整備します。加えて、新聞の配備を進め、児童生徒が新聞を活用した学習を通して、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力等を身につけられるように努めます。

■司書教諭への協力・配慮

司書教諭が学校図書館業務に従事する時間を確保できるよう、教職員の協力体制の確立や、司書教諭の校務分掌上の配慮等の工夫等について、市町村への働きかけを行います。

■公立図書館との連携

児童・生徒が、様々な図書資料等を活用し、学習事項についてより深く追究できるよう公立図書館の団体貸出等を利用し、学校のシラバスと連動した効果的な図書館資料の整備に務めます。

取組事例紹介

■ ジオジオおはなし広場

平成25年度の「徳島県民協働による課題解決事業『みんなで応援する子どもの読書推進事業』」を契機に連携を開始した県内の子供の読書団体を中心となり、平成29年8月に発足したネットワークです。

県内の11団体が加入しており、個々の団体の持つ子供の読書活動推進のための情報の交換や、ボランティアとしての資質及び技術力の向上、若手ボランティアの育成を目的とした講演会や研修会を精力的に企画しています。



児童文学作家講演会開催。熱心な質問が相次ぎました。

基本方針Ⅲ：子供の読書活動の普及啓発

1 子供の読書活動への理解を促進する取組の充実

(1) 啓発資料作成・配付とホームページの充実

《現状と課題》

・「ブックリスト100！」の普及・周知

徳島県では、「とくしまの子供のためのブックリスト100！」（改訂版）」「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト100！」を作成し、県内の園・学校、図書館での積極的な活用を呼びかけるとともに、子育て支援や読書関連イベントで配布し、子供の読書に関する理解促進を図っています。

・「子ども読書ネットワークとくしま」による情報提供

徳島県の運営するホームページ「子ども読書ネットワークとくしま」において、読書団体の基本情報や、「子どもの読書活動推進計画」などの情報を提供しています。また、このページから「つながる読書推進事業」の情報についても検索できるようにしています。

【解決に向けての施策の方向性】

既存の啓発資料やホームページの内容を見直し、子供の読書活動に関する分かりやすい情報提供に務め、子供の読書活動への理解促進を図ります。

【具体的な取組】

■分かりやすい情報提供

県や図書館は子供の読書活動に関する先進事例等の情報収集に努めるとともに、県のホームページやフェイスブック等を活用した広報に取り組み、より検索しやすく、分かりやすい情報提供を行います。

■啓発資料の作成・提供

「ブックリスト100！」については適時改定を加えつつ、関連事業を通じて周知と活用に務めます。また、読書活動の必要性を啓発するためのリーフレットや、先進的な実践事例を紹介する資料を作成し、家庭や社会教育施設等に提供することによって、読書活動への理解促進を図ります。

(2) 読書の魅力を発信するイベントの開催

《現状と課題》

・「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」等への取組

平成14年度から実施されている「子ども読書の日」（4月23日）を中心に、県内各地の図書館・学校で「おはなし会」や子供の本の展示会、読書関係コンクールの表彰式などの行事が実施されています。

・「絵本作家講演会」「子供の読書活動推進のための講演会」開催

県においても、絵本作家や児童文学作家等を招いての講演会を開催し、世代を問わず、絵本の魅力を体験、再考する契機を創出し、読書活動の裾野の拡充に努めています。

【解決に向けての施策の方向性】

「子どもの読書週間」等における取組が全市町村で実施できるよう促します。また、県主催のイベント等の内容については来場者アンケートの結果を基に改良し、子供の読書活動の裾野の拡充に繋げます。

【具体的な取組】

■各市町村における取組の充実

各市町村における「子ども読書の日」（4月23日）、「子どもの読書週間」（4月23日～5月12日）における取組の内容が充実するよう働きかけを行います。

■県における取組の充実

「子ども読書の日」（4月23日）、「子どもの読書週間」（4月23日～5月12日）における取組の充実を図るとともに、「文字・活字文化の日」（10月27日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）においても、子供の読書活動への興味や関心を深めていく取組に力を注ぎます。

2 優れた取組・先進事例の情報提供と共有

(1) 優れた取組みを行う個人・団体・学校・図書館の表彰

《現状と課題》

・優れた取組の奨励

文部科学省では、「子供の読書活動」の推進に関し、優れた取組などを行う個人や団体・学校・図書館を表彰又は顕彰し、その活動についてホームページで情報公開しています。また、毎年、秋に開催される徳島県読書振興大会において、優れた取組を行っている団体を表彰しています。

・優良図書の紹介と普及

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第8条第8項の規定により、国の社会保障審議会では、福祉文化分科会を設け、児童福祉に資する出版物を優良図書として推薦し、周知と普及に努めています。

また、県や公立図書館、各学校においてもブックリストが作成され、図書の購入・読み聞かせ本の選定・企画展示等に活用されています。

【解決に向けての施策の方向性】

文部科学省表彰や各種表彰等への推薦を奨励するとともに、県のホームページにおいても紹介をします。また、優良図書の紹介や普及についても分かりやすい情報提供に努めます。

【具体的な取組】

■被表彰団体等の推薦の奨励

子供の読書活動推進に対し優れた取組を行う個人や団体、図書館等の表彰推薦を奨励するとともに、受賞についてホームページ等で紹介し関係者の意欲をさらに高め、活動内容の充実に繋がるように、現行の表彰制度の効果的な活用を図り、広く県民の皆様の間に关心と理解を深めることに努めます。

■優良図書等の紹介資料の作成と情報提供

子供たちの成長段階に併せた優良図書の情報提供をホームページ等でも行います。また、徳島県の子供の発達段階に応じた読書活動の支援につながるよう、ブックリストの改訂などを適時進めます。

(2) 先進事例の紹介による効果的な手法の共有

《現状と課題》

・先進事例や優良事例の紹介

県立図書館の主催する研修会等において、他府県の先進事例に学ぶ機会が設定されています。また、徳島県読書振興大会等では、読書団体や図書館の優れた取組事例が発表されています。

しかし、園や学校等における優れた取組事例については、現在十分な紹介ができているとは言い難い状況にあります。

【解決に向けての施策の方向性】

子供の読書活動推進に関して、先進的な事例や優れた取組について情報の共有が図れるよう務めます。

【具体的な取組】

■現行の表彰制度の効果的な活用

子供の読書活動に関する優れた取組事例として表彰された事例について県や県立図書館のホームページ等で紹介します。また、取組事例等の情報を関係者間で共有し、互いに学び合える研修の機会の設定に務めます。

■先進事例紹介

県や県立図書館は他県の子供の読書活動に関する先進事例等の情報を積極的に収集し、関係者等への情報提供に務めます。また、文部科学省の運営する「子ども読書の情報館」ホームページ等の周知にも努めます。

3 子供に関わる機関等との連携の促進

(1) 保健福祉機関と連携したブックスタート事業の充実

《現状と課題》

・ブックスタート事業の実施（再掲）

県内の各市町村ではブックスタート事業を実施し、乳幼児健診時に読み聞かせ等の家庭での読書活動の重要性について啓発しています。読み聞かせボランティア・子育て支援関連部局・児童民生委員・保育園等との連携により実施されていますが、事業実施にあたり財政的負担や人員不足を強く感じている市町村もあります。

【施策の方向性】

子供にとって、身近な存在である保護者の読書活動への関心の度合いは、子供たちの発達段階に応じた読書習慣の形成に影響を及ぼすと考えられるため、妊娠期も含めた保護者への理解促進・事業の継続実施を働きかけます。

【具体的な取組】

■保健福祉機関と連携促進

妊婦検診や各種乳幼児健診の機会を活用し、ブックスタートなどの事業を通して、読み聞かせの実施や意義の周知に取り組みます。

■民間団体等との連携によるブックスタート事業の継続実施

企業や読み聞かせボランティアをはじめとする民間団体との連携・協力体制を整え、事業の継続・拡充を図ります。

(2) 多様な背景を持つ子供を支援する機関と連携した読書活動の支援

《現状と課題》

・支援体制及び環境の整備

障がいの種別及びその程度、言語の違い、長期にわたる病気療養、家庭の貧困等、多様な背景を持つ子供の読書活動について、県立図書館を中心に、障害のある子供、外国語を母国語とする子供のための図書資料の整備やサービスの提供に努めていますが、今後も、病院、視聴覚障がい者支援センター、発達障がい者総合支援センター、国際交流センター等、多様な背景を持つ子供を支援する機関との連携を進め、継続した環境整備が必要です。

【解決に向けての施策の方向性】

県や県立図書館は多様な背景を持つ子供を支援する関係機関との連携により、子供の読書環境の格差解消に向けた取組を推進します。

【具体的な取組】

■多様な背景を持つ子供を支援する関係機関との連携

病院、視聴覚障がい者支援センター、発達障がい者総合支援センター、国際交流センター等の関係機関と連携し、子供の持つ背景に応じた支援ができるよう情報を収集し、図書資料・環境等の整備を計画的に推進します。

■読み聞かせボランティアのスキルアップによる多様なサービスの提供

手話や対面朗読サービス、外国語による読み聞かせ等の支援を提供できるようボランティアのスキルアップ、支援内容の拡充等を目的とした研修会を実施し、多様な背景を持つ子供の読書活動を支援する体制の整備に努めます。

■子ども食堂実施団体との連携

子ども食堂を利用する子供が、読書を楽しみながら、自分自身の可能性を広げていけるよう支援するため、子ども食堂で、読み聞かせボランティアによる「読み聞かせ」の実施や、図書の利用ができるような「街角ライブラリー」の設置に取り組みます。

(3) 大型商業施設や各種イベントと連携した啓発活動の推進

《現状と課題》

・啓発活動の現状

県では、絵本・児童文学作家等を招いての講演会や「おはなし会」などのイベントの開催、ホームページを活用した情報発信により啓発活動を行ってきました。その結果、第三次計画の重点目標であった「読書に関するイベントへの参加者数5年間で8,000人以上」という数値目標を達成しています。

しかし、講演会への来場者やホームページから情報を収集している人は、子供の読書活動について関心の度合いの高い人が多いと考えられます。

累計数：平成26年度2,247人→平成29年度2,699人 累計9,689人

※第三次推進計画期間（平成26年10月～平成31年10月まで）の数値目標
5年間で8,000人以上

このような状況から、子供の読書活動への理解を促進し、読書の裾野を拡充していくためには、啓発方策等に新たな視点を加え、より柔軟かつ継続的に啓発活動を展開することが必要であると考えます。

【解決に向けての施策の方向性】

子供の読書活動に関する周知啓発に取り組み、徳島県民総ぐるみで、子供の読書活動を支え・推進する機運の醸成を図ります。

【具体的な取組】

■大型商業施設や各種イベントとの連携

大型商業施設等の多目的スペースや各種イベント会場ブース等において「高校生のための読み聞かせ講習会」受講者による「読み聞かせ」や「おすすめ本紹介」を行い、読書活動の啓発に取り組みます。

子育て関連のイベントはもちろん、親子で来場しているケースの多い、休日の商業施設やスポーツイベント会場で啓発活動を行い、より多くの方々への子供の読書活動への理解促進を図ります。

■講演会開催

県は絵本作家や児童文学作家等を招いての講演会を開催し、世代を問わず、絵本の魅力を体験、再考する契機を創出し、読書活動の裾野の拡充に努めます。

■ホームページ・フェイスブック等のツールを活用した啓発

県のホームページやフェイスブック等を活用し、子供の読書活動に関する情報発信と啓発に取り組みます。

取組事例紹介

■高校生のための読み聞かせ講習会・実践会

平成29年度からスタートした「つながる読書推進事業」の一環として、毎年夏季休業中に、県内の社会教育施設等において、高校生対象の読み聞かせ講習会を開催しています。講師は、地域で活動する読書団体が務め、読み聞かせに必要な知識や技術を学びます。高校生は受講後、幼稚園や児童館、図書館、子ども食堂、イベント会場等に出向き「読み聞かせ」を実践しています。

高校生は実践を通して、自分たちの学びのアウトプットはもちろん読み聞かせ会に参加している子供の読書への興味関心を高める活動に取り組むとともに、次世代のリーダーとして親世代への読書啓発にも取り組んでいます。



イベント会場での読み聞かせ初挑戦！ドキドキです。

《語彙説明》

※1 ブックスタート（P 3）

乳幼児健診等の機会に、全ての赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、「親子で一緒に絵本を楽しむことで心の通い合いを深めることの大切さ」を伝えるとともに、「地域で子育てを応援する」ための読書推進活動のこと。

※2 不読率（p 4）

1か月に一冊も本を読まない子供の割合。

※3 DAISY(デジタル録音図書)（p 6）

本文の文字・画像が音声と同期している電子図書。活字だけでは文の内容を理解しづらい人々に有効である。また、デジタル情報であることから、高齢者や弱視者にも使いやすいレイアウトに変更することができる。

※4 ペア読書（p 10）

2人で読書を行うものであり、家族、クラスや他の学年等、様々な単位で同じ一冊の本を読み、感想や意見を交わす活動のこと。

※5 アニマシオン（p 10）

フランスが発祥の「社会文化アニマシオン」の考え方を基に、スペインのジャーナリストであるモンセラ・サルト（Montserrat Sarto 1919-）が、1970年代から開発した、グループ参加型の読書指導メソッドをさす。読書の楽しさを伝えるとともに読む力を引き出すための手法が「作戦」と呼ばれる形でまとめられている。物語や詩の中にわざと間違いを入れて読み聞かせた上で間違いを探させたり、あらすじをクイズにして出題したりといったさまざまなプログラムがある。

※6 ビブリオバトル（知的書評合戦）（p 10）

各自が本を持って集まり、本の面白さについて5分程度でプレゼンテーションし合い、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評合戦。

※7 ブックトーク（p 13）

あるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動。

※8 ヤングアダルト（p 16）

およそ13歳頃から19歳頃の若者向けの書籍。心理学と文学においては対象とする年齢が若干異なる場合もある。

資料編

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読

書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一條 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

○徳島県読書活動の推進に関する条例

平成二十九年三月二十一日

徳島県条例第二十二号

徳島県読書活動の推進に関する条例をここに公布する。

徳島県読書活動の推進に関する条例

読書活動は、全ての世代において、人格を形づくり、知識や感性を高めるとともに、文化的で豊かな社会の構築に主体的に寄与する一つの方策となる。

近年におけるインターネットをはじめとする各種情報メディアの急速な進展は、県民一人一人の生活スタイルを多様化させる一因となっており、それぞれの時間の過ごし方が多岐にわたることで、子供から大人まで読書習慣を持たない傾向が強まっている。

こうしたことから、読書活動の意義や重要性について県民の理解及び関心を高め、家庭、学校及び地域の連携のもと県民総ぐるみで自主的に読書活動に取り組む環境を整備する必要がある。

また、県民の読書活動を支える拠点である徳島県立図書館は、平成二十九年度に創立百周年という大きな節目を迎え、これまで取り組んできた催しや他の図書館との連携を更に推進し、県民の読書活動の機会を一層充実させることが求められている。

ここに、子供から大人まで、全ての県民が読書活動に取り組む環境づくりを積極的に推進し、文化的で豊かな県民生活の実現を目指し、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、県民の読書活動の推進に関し、基本理念を定め、及び県の責務を明らかにするとともに、読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、県民の読書活動を推進し、もって県民一人一人の心豊かな生活と活力ある社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「学校等」とは、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第一条に規定する学校、児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)第三十九条第一項に規定する保育所及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)第二条第六項に規定する認定こども園をいう。

(基本理念)

第三条 読書活動は、県民が人生を豊かに生きる上で大切なものであり、文化的で豊かな社会の構築に寄与するものであることに鑑み、全ての県民が読書活動を容易に行うことができるよう、積極的に環境の整備が推進されなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、県民との協働により読書活動を支援するための情報発信及び普及啓発を行うとともに、県民に読書活動の機会を提供し、県民の関心を高める施策を推進するものとする。

2 県は、基本理念にのっとり、学校等が、それぞれの学校等の特性及び個人の発達段階に応じ、読書に親しませることにより読書の楽しさを伝え、読書習慣を形成するための取組を行うことを支援するものとする。

3 県は、基本理念にのっとり、インターネットを利用した徳島県立図書館と県内の公立図書館等との間における図書の検索及び図書の相互貸借のための情報の共有を促進するとともに、子どもの読書活動の推進に関する法律(平成十三年法律第二百五十四号)第九条第一項の規定に基づく徳島県子どもの読書活動推進計画に関する施策が円滑に実施されるよう、市町村、学校等、公立図書館その他の関係機関及び民間団体との連携に努めるものとする。

(県民の取組)

第五条 県民は、日常生活の中で読書に親しみ、読書活動への積極的な参加及び協力をを行い、互いの交流に努めるものとする。

2 県民は、家庭において、読書の楽しさを共有することにより、家族の意思疎通を深め、読書活動がより身近に感じられ、読書への興味及び関心を深めることができる環境を整えることに努めるものとする。

3 県民は、地域において、学校等、図書館その他の読書活動に関する施設又は読書活動を推進する団体等と連携して、あらゆる世代を対象とした日常的な読書活動の推進に資するよう努めるものとする。

(徳島県読書活動推進期間)

第六条 県民が積極的に読書活動に取り組み、読書習慣の定着を図るため、四月二十三日から五月十二日まで及び十月二十七日から十一月九日までを徳島県読書活動推進期間とする。

2 県は、徳島県読書活動推進期間の趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第七条 県は、県民の読書活動の推進に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成二十九年四月一日から施行する。

徳島県子どもの読書活動推進協議会委員名簿

【平成29年7月1日～令和元年6月30日】

(五十音順・敬称略)

番号	氏 名	職 名
1	有井 公代	鳴門市立鳴門図書館職員(NPO法人ふくろうの森 事務局長)
2	大石 恵子	国公立幼稚園・こども園園長会副会長(八万幼稚園長)
3	加川 恵子	公募委員(徳島大学総合科学部人間文化学科3年)
4	柏木 康浩	徳島新聞社生活文化部
5	片倉 繁樹	学校図書館協議会副会長(北島中学校長)
6	立石 忠徳	徳島県立図書館資料課主査兼係長(児童担当)
7	津守 美鈴	徳島文理大学 人間生活学部児童学科 准教授
8	中 洋子	とくしまお話を語る会代表
9	中川 葉子	読書ボランティア(阿南市中学校PTA)
10	廣澤 貴理子	徳島市立図書館副館長
11	廣瀬 謠	学校図書館協議会副会長(那賀高等学校教頭)
12	藤島 小百合	学校図書館協議会副会長(入田小学校長)
13	前川 幸子	おはなし玉手箱代表
14	美馬 奏子	公募委員(徳島文理大学人間生活学部児童学科3年)
15	渡邊 加奈子	読書ボランティア(三好市小学校PTA)

徳島県内読書グループ一覧

2018年9月現在

〈一般の本の読書グループ〉

	グループ名	代表者名	活動場所	会員数	発足年月	例会回数	活動内容
徳島市	大坪読書会	濱田佳代子	徳島県立図書館	12	1971.9	月1	読書会
	徳島市読書グループ連絡協議会	竹宮悦子	徳島県立図書館	10	1967.8	月1	読書会、連絡会
	六一会読書倶楽部	高橋静子	徳島大学大学開放実践センター同窓会	13	2010.4	月1	読書会
鳴門市	大麻読書会	池森桂子	板東公民館	6	1997.4	月1	読書会
小松島市	ことばのしづく *	藍谷靖子	小松島市立図書館・学童・老健施設	6	2008.4	月1	実演G
	小松島市立図書館読書会	宮泰弘	小松島市立図書館	10	1995.10	月1	読書会
	小松島製本クラブ	寺内久恵	小松島市立図書館	15	1992.6	月2	環境整備
	小松島読書友の会	花枝吉浩	小松島市立図書館	60	1960	年4	友の会
	なみの花	高橋貞子	小松島市立図書館・松茂町立図書館・中央会館・老健施設	13	2007.9	年10	研究会・実演G
阿南市	新野読書会 *	河野千枝子	新野公民館	10	1987.4	月1	読書会
	桑野読書会	陶久晴義	桑野公民館	11	1957.4	月1	読書会
	読書クラブ	日下旭	阿南図書館	8	2015.1	月1	読書会
	那賀川町読書会	延由美子 平賀友枝	那賀川図書館	10	1993.8	月1	読書会
	はのうら読書会	前川フキ子	羽ノ浦図書館	6	1996.1	月1	読書会
	見能林読書同好会	西岡美智子 原田澄子	見能林公民館	3	2015.6	休止中	読書会
	宝田読書の会	仁木利昭	宝田公民館	6	2017.4	休止中	読書会
吉野川市	川島町文化伝承グループ *	後藤田幸子	川島図書館・川島公民館・子育て支援センターほか	11	1991.4	年6	実演G
	高越読書会	和泉英治	山川公民館	8	1970.6	月1	読書会
阿波市	阿波読書グループ	大塚和子	林公民館	16	1970.4	月1	読書会
	こすもす読書会	山本幸男	市場図書館	7	2008.4	年6	読書会
	古文書研究グループ	松村宏道	市場図書館	10	1998.8	月1	研究会
	万葉集研究グループ	佐々木培博	市場図書館	12	1998.8	月1	研究会
美馬市	朗読ボランティア しゃぼん玉 *	藤本善子	福祉センター・幼稚園・保育所・小学校・児童館・保健センター	9	2001.3	月9	実演G 読書支援
三好市	読書会さぎ草	住吉公子	三好市中央図書館	10	1980.4	月1	読書会
勝浦町	勝浦町読書振興協議会 *	大久保十祈子	勝浦町図書館	109	1990.10	年3	実演G・友の会・連絡会
石井町	音訛サークル”こだま” *	宮浦道代	老健施設（有誠園、グループホームまこと）	14	2001.10	月1	実演G
佐那河内村	ふみの会 *	丸井明	公民館、保育所、地区集会所	5	2005.5	月2	実演G・読書支援
那賀町	木頭読書会	大沢善和	木頭図書館	9	2003.1	月1	読書会
牟岐町	牟岐町読書友の会	大竹茂	牟岐町立図書館	32	1966.4	年4	読書会・研究会・友の会・連絡会
美波町	美波町読書友の会	藤井隆司	美波町日和佐図書・資料館	40	2006.4	年1	友の会
海陽町	海陽町読書友の会	長尾正大	海南図書館	49	2006.7	年10	読書会 友の会連絡会

	グループ名	代表者名	活動場所	会員数	発足年月	例会回数	活動内容
北島町	読書会わたぼうし	高橋啓子	北島町立図書館・創世ホール	9	1997.1	月 1	読書会
	読書サークル源氏の会	倉元江利子	北島町立図書館・創世ホール	10	2001.1	月 1	読書会
藍住町	あいづみ読書会	近藤敬子	藍住町立図書館	8	1989.7	年4	読書会
板野町	板野町読書会	橋本雅公	板野町文化の館図書館	18	1991.11	月 1	読書会
東みよし町	読書会「あかり」	前田満子	三加茂公民館	10	2003.11	月 1	読書会

〈子どもの本の読書グループ〉

	グループ名	代表者名	活動場所	会員数	発足年月	例会回数	活動内容
徳島市	おはなしグループ このゆびとまれ	大野智子	図書館・幼稚園・書店・児童館	9	2005.11	月 2	実演G
	お話クラブ・カーネーション	樺山美佐子	徳島市立図書館	5	2012.5	月 1	実演G
	とくしまお話を語る会	中洋子	徳島市立図書館	14	1988.10	月6	研究会・実演G
	とくしまお話を語る会出前の会	中洋子	県内幼稚園、保育園、小学校、図書館	14	1998.4	年500	実演G
	徳島文化福祉ボランティア	小山純子	徳島城博物館、小学校、徳島市立図書館	16	1977.4	月 2	実演G
	にこにこ文庫	三木スズエ	自宅	1	1994.11	週 1	文庫
	やまもも腹話術同好会	中田貴子	徳島市立図書館	6	1985.4	年5	実演G
	住友美代子と 朗読サロン さざなみ *	住友美代子	徳島県立文学書道館・徳島県立総合大学校・徳島市立図書館 等	11	1996.4	月20	読書会 研究会 実演G
	朗読サロンことだま	森本文代	徳島市立図書館	4	2013.6	月 2	実演G
鳴門市	NPO法人ふくろうの森 「ありんこの会」	和田かおる	鳴門市立図書館・小学校	8	2002.4	月 1	研究会 連絡会
	NPO法人ふくろうの森 さわる絵本の会「ふわふわ」	梅津由実	鳴門市立図書館	8	2004.11	月 2	読書支援
	NPO法人ふくろうの森 「モモの会」	谷上良子	鳴門市立図書館	5	1992.10	週 1	研究会 実演G
	渦潮の会	寺尾美哉子	中学校	7	2009.5	週1	実演G
	おはなしクレヨン	横田扶美子	小学校	6	2003.4	週1	実演G
	お話チョボラ	恵美純子	幼稚園・小学校・中学校・児童クラブ	19	2002.2	月 4	実演G 環境整備
	お話出てこい	和田かおる	幼稚園	1	2004.9	月 1	実演G
	お話しの会「あのね！」	久米京子	幼稚園	7	2005.7	月 1	実演G
	お話しの会「ころころ」	有井公代	幼稚園	4	2011.5	月 1	実演G
	おはなしばんばんの会	谷上良子	幼稚園	2	2005.4	月 1	実演G
	かれーぱん	山内里恵	中学校	4	2017.11	月 2	実演G
	くりいむぱん	小出理恵	幼稚園	4	2008.5	週 1	実演G
	瀬戸中学校 読み聞かせ会	正瑞睦	中学校	4	2013.5	月 1	実演G
	空とぶじゅうたん	榎佳奈子	小学校	15	2002.4	月3	実演G・環境整備
	たんぽぽ	青木みどり	児童クラブ	2	2003.4	月 1	実演G
	菜の花の会	里浦真由美	小学校	5	2002.4	月 3	実演G
	ひまわり	青木みどり	児童クラブ	2	2004.7	月 1	実演G
	ほいきた堀北おはなし隊	和田かおる	小学校	3	2004.4	週 1	実演G
	ほいきたマザーズ	和田かおる	小学校	7	2008.6	月 1	環境整備
	ポケットの会	増田恭子	小学校	10	2006.4	月 1	実演G・環境整備
	ぼちぼちの会	谷里香	小学校	10	2003	月 1	実演G・環境整備
	めろんばん	寺尾美哉子	小学校	11	2003.5	月 2	実演G

	グループ名	代表者名	活動場所	会員数	発足年月	例会回数	活動内容
鳴門市	ゆりかごの会	有井公代	ブックスタート会場	10	2002.11	月 1	実演G
	わたぼうしの会	柳田清子	小学校	10	2002.6	週1	実演G・環境整備
	れんこんチップス	山内里恵	幼稚園	4	2017	月 1	実演G
小松島市	絵本のよみきかせの会 キラキラキッズ	田浦陽子	小松島市立図書館	3	2003.8	月 1	実演G
	子どもがお話をきく会	山田英子	小松島市立図書館	4	1998.1	月 1	実演G
阿南市	新野絵本を読む会	岩倉孝江	橘公民館・橘小学校・橘こどもセンター	10	2012.4	週1	実演G
	おはなしひろばひまわり	田中房子	阿南図書館	34	1982.1	週1	実演G
	おはなしのポケット	小西嘉代子	那賀川図書館	15	1992.9	週1	実演G
	こすもすおはなし会	早見順子	羽ノ浦図書館	22	1995.6	週1	実演G
	つぼみっ子	折野久子	桑野公民館・小学校	10	1996.4	月 1	実演G
	長生うめっこ	車田マサ子	長池小学校・長生保育所・児童館	12	2011.4	月 1	実演G
	たけのこ	湯浅恵美子	福井公民館	3	2005.4	年20	実演G
	たんぽぽ	吉原信子	橘公民館・小学校・橘こどもセンター	7	2006.1	年20	実演G
	わくわくえほんスマイル	湯浅恵理	大野小学校	10	2004.1	月 1	実演G
	みのりんの会	田村佳代子	見能林小学校	15	1993.4	週1	実演G
	ぴょちゃんくらぶ	岡敬子	阿南図書館	14	2008.4	月 4	実演G
	こよみの会	萩野香奈	横見小学校・津乃峰保育所・横見幼稚園	22	2010	月 2	実演G
	にこにこわかあゆ隊!	松坂愛貴	岩脇小学校	9	2013	月 1	実演G
	ひらぼん	東佐緒利	平島小学校	6	2013.6	月 2	実演G
	くすぐす	井上真由美	羽ノ浦小学校	25	2003	月 1	実演G
吉野川市	おはなしグループ 「み・る・く」	香川節子	幼稚園・小学校	7	2001.4	月 1	実演G
	家庭教育支援ネットワーク つゆくさ	矢部千鶴子	川島図書館	3	2006.4	年3	読書会
	ととろ文庫	香川節子	上浦公民館	3	2003.4	月 1	実演G・文庫
	ボランティアグループ 「よみっこ★かーも」*	渡部淑子	鴨島公民館・幼稚園・小学校中学校・老人施設	10	2010.4	週1	実演G
	よttiいで文庫	中洋子	鴨島幼稚園・川島小学校	2	1988.4	月 1	実演G
	かぶとむし	川端美紀	ちびっこドーム・鴨島児童館・森山幼・森山小学校	5	2013.4	月 1	実演G
阿波市	おはなしのとびら	坂東孝代	土成図書館・小学校・中学校	10	2001.12	月3	実演G
	おはなしベルの会	山田美香	阿波図書館・小学校・保育所・幼稚園	10	1996.5	月8	実演G
	たけのこの会	渡辺貞代	吉野笠井図書館・柿原幼稚園・柿原保育所・一条幼稚園・一条保育所	8	2001.4	月 6	実演G
	どんぐり	村上洋子	市場図書館・小学校・保育所・幼稚園	2	2005.7	月 7	実演G
	なかよしブック	西村久江	幼稚園・小学校・中学 校・高齢者施設	15	2006.9	週1	実演G
	わかば読書グループ	坂東綾子	大俣公民館・保育所・幼稚園	5	2001.1	年 8	実演G

	グループ名	代表者名	活動場所	会員数	発足年月	例会回数	活動内容
美馬市	ミッキーと仲間たちの読み聞かせ *	山下洋子	子育て支援事業・保育所・幼稚園・小学校・地域ボランティア	3	2010.4	月6	実演G
	読み聞かせ「はぐくみの会」	佐古康子	小学校・幼稚園	24	2008.11	週1	実演G
三好市	おはなし会 いけだコスモスの会	関口律子	三好市中央図書館・児童クラブ・保育所・幼稚園・小学校	8	1994.4	週1	実演G
	おはなしクラブなでしこ *	前川順子	児童クラブ・保育所・幼稚園・小学校・デイサービス	11	2007.4	月2	実演G 読書支援
	井川町更生保護女性会	土井清子	保・幼・小学校	23	2004.4	月2	実演G 読書支援
石井町	石井町ひよこクラブ	岩本由美子	石井町中央公民館・藍畠分館	20	1999.4	週4	実演G
	ふじちゃんず	遠藤千亜紀	町内保育所・幼稚園	10	2009.11	月1~2	実演G
那賀町	お話し玉手箱	前川幸子	小学校・こども園	9	2001.3	月10	実演G
	きとうおはなしの森	藤田示子	木頭図書館・小学校	6	1991.12	年18	実演G
牟岐町	おはなしの会「さざなみ」	湯浅眞智子	牟岐町立図書館・牟岐小学校・牟岐保育園	10	1995.7	月2-3	研究会・実演G
	牟岐子供の本を読む会	大黒規子	牟岐町海の総合文化センター	5	1982.4	月1	読書会
美波町	ひわさおはなしクラブ	小山万寿美	小学校等	7	2001.4	週1	実演G
海陽町	にもの会	岡澤恵美子	小学校・海南図書館	23	2008.9	月1	研究会・実演G
	ミネルバの会	沼島富美子	小学校・宍喰図書館	5	2006.4	月1	実演G
松茂町	くれよん	丸月香里	松茂小学校・幼稚園	20	2003	週1	実演G
	マッピーとほんわかおはなし会	—	松茂町立図書館	6	2008.11	月1	実演G
北島町	おはなしワンワンくらぶ	勝浦由美子	北島町立図書館・創世ホール	21	1994.6	週1	実演G
	コッコさんの会	小野茂子	北島町立図書館・創世ホール	14	2000.4	月1	研究会
	べんべろべえ	兵頭和世	北島町立図書館・創世ホール	2	2006.6	年2	実演G
藍住町	藍住町子どもの読書活動推進実行委員会	—	藍住町教育委員会	21	2004.4	年3	研究会
	藍住町読書活動推進ネットワーク「よみっこ」	—	藍住町教育委員会	12	2003.4	年1	実演G
	おはなしくれよん	—	藍住南小学校	22	2000	月2	実演G
	おはなし「玉手箱」	—	藍住北小学校	93	—	年4	実演G
	おはなししばれっと	—	藍住西小学校	26	—	週1	実演G
	パセリの会	—	藍住東小学校	25	2003	週1	実演G
	いちご俱楽部	—	藍住南幼稚園	12	2005	月1	実演G
	藍住北幼人権研修部	—	藍住北幼稚園	30	—	年5	実演G
	ふれーべる	—	藍住西幼稚園	40	2008	月1	実演G
	ひだまり	—	藍住東幼稚園	23	—	年5	実演G
	おはなし「にじの会」	薄墨百合子	藍住町立図書館	28	1989.8	週1	実演G
板野町	ぶちラッコ	—	藍住町立図書館	13	2004.7	月2	実演G
	板野東小学校よみきかせの会	野田晶子	板野東小学校	15	2003.1	年1 1	実演G
	阿讚の会	—	板野西幼稚園・板野西小学校	7	2005.5	年1 1	実演G
	with	—	板野南幼稚園・板野南小学校	8	2004.4	月2	実演G
	板野町読書ボランティアクラブ	—	板野中学校・板野町市民センター	8	2005.5	年15	実演G
	ボランティアグループぽけっと	松下悦子	板野町文化の館図書館	8	1994.6	月1	実演G

	グループ名	代表者名	活動場所	会員数	発足年月	例会回数	活動内容
上板町	藍の会	森真弓	中学校	12	2003.6	週1	実演G
	おはなし キラキラ	奎保知子	小学校	11	2002.7	週1	実演G
	おはなしシャワー会	大林和枝	小学校・幼稚園	7	2002.10	週1	実演G・読書支援
	おはなしダイヤ	高田邦子	小学校	6	2003.5	週1	実演G
	キラキラひろば	鈴江弘美	公共施設	7	2002.7	月2	実演G
	きくらんぼ	鈴江弘美	保育所、支援センター	5	2002.1	月3	実演G
	よみっこ広場	森真弓	上板町文化センター	3	2004.6	月2	実演G
	わくわく はあと	森真弓	小学校・幼稚園	10	2004.6	週1	実演G
つるぎ町	つるぎ町たまゆら友の会	竹田慶子	貞光中央公民館	11	1987.6	月13	実演G・友の会
東みよし町	いろいろ文庫	前田満子	自宅	1	1997.1	週3	実演G・文庫
	おはなし「足代っ子」	真鍋晃子	児童クラブ	2	2008.4	年5	実演G
	おはなし「さくらんぼ」	長江花子	幼稚園・小学校・足代公民館	9	2011.4	月8	実演G
	おはなし「どんぐりの会」	大坂里美	東みよし町立図書館	22	2003.4	月2	実演G
	加茂小学校図書ボランティア	西村香織	幼稚園・小学校・児童クラブ	15	2002.4	月1	実演G
	花水木	七條公香	小学校	7	2014.4	週1	実演G
	やまもも	高橋千晴	小学校	8	2002.4	週1	実演G
	おはなし「グランマ」	稲井美緒子	小学校・幼稚園	8	2015.4	年10	実演G
	おはなし「ペンギン」	筆本松子	小学校	5	2016.4	月10	実演G

一般：一般の本 子ども：子どもの本 *：両方にわたるもの

読書会：読書会および読書愛好会など読書を楽しむグループ

研究会：テーマ（子どもの本、源氏物語など）を定め、研究活動をするグループ

実演G：読み聞かせ、紙芝居、人形劇など読書推進実演グループ

文庫：家庭・地域文庫、図書の貸出などをを行うミニ図書館など

読書支援：布の絵本の製作などバリアフリー図書の製作や普及を行うグループ

環境整備：破損図書の修理など図書館環境整備を行うグループ

友の会：図書館友の会またはそれに類似した活動

連絡会：グループ団体のネットワーク活動の連絡会・協議会などで、自治体単位以上のもの）

学校図書館におけるボランティア活動（実演・環境整備など）やP T A 読書会も対象になります。
学校・幼稚園などの先生の集団研究会などは除きます。

*この読書グループ一覧は、2013年「全国読書グループ調査」の結果を、徳島県読書振興協議会が取りまとめ、2014年以降、毎年更新しています。グループ間の交流にお役立てください。